

令和6年度 第4回小松島市一般廃棄物処理基本計画策定会議 議事要旨

日時：令和7年1月20日(月)13:30～

場所：小松島市役所 4階 大会議室

出席委員

松村委員、浅田委員、澤口委員、田中委員、松浦委員、建島委員、佐藤委員、小林委員

会議に付した案件

議題（1）小松島市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

（2）パブリックコメントの実施について

議事要旨

議題（1）小松島市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

小松島市一般廃棄物処理基本計画（素案）について報告。

委員意見：新たな中間処理施設ができるにあたり、現在の分別方法をいつ頃変更する予定なのか。

事務局：新しいごみ処理施設が、令和12年度中の供用開始を目指しており、令和13年度から本格稼働予定のため、そこに向けて切り替えていくように広報等をしていかなければならないと考えている。

委員意見：本計画は令和6年度に策定し、令和10年度を中間目標年度としている。目標年度は令和15年度だが、処理方式、収集方式等が大きく変わるのは令和13年度であるため、中間目標年度あたりから準備を始めていくということが肝要かと思う。

資源物について、最近アルミ缶やスチール缶は売れているのか。

事務局：売却に関しては、廃プラを含めてコンスタントにリサイクルできている。

委員意見：金属は、相場が大きく変動することがある。市民の皆さま方に缶とガラスをきちんと分けていただいて、容器包装リサイクル法に基づいて、きちんと処分をして売却をしていくが、なかなかうまくいかない年度もある。委員の皆さま方はじめ、市民の皆さま方のご協力を得て、分別収集を進めていくことが大事かと思う。

委員意見：赤石の最終処分場は、もう容量が無いのか。

事務局：前回計画までは、赤石地区一般廃棄物最終処分場での最終処分だったが、埋め立てが既に終了しており、本年の1月から民間の最終処分場で処分しているということで、最終処分を民間最終処分場というような表記に改め

ている。

委員意見 : 民間最終処分場は具体的にどこなのか。

事務局 : 三好市にある最終処分場である。

委員意見 : 廃プラスチック類は、どこで処理されるのか。

事務局 : 廃プラスチック類に関しては、徳島市飯谷町にある資源化事業者の中間処理施設で再生できるものと焼却処分されるものに分別している。そこから三好市山城の最終処分場に運搬している。一方で焼却灰とびん・ガラス類については、小松島市の環境衛生センターから三好市の民間最終処分場に運搬している。

委員意見 : 最終処分の費用は、どのぐらいか。

事務局 : 1トン当たり3万4,000円で処理してもらっている。

委員意見 : 小松島市のプラスチックごみというのは大変な歴史があり、最初は熔融固化方式、減容処理というのをしていた。それだと、すぐ埋め立て地がいっぱいになってしまうため、先ほど事務局から紹介があった資源化事業者に、燃やしてもダイオキシンが出ない方式で中間処理をしていただけたようになった。われわれの生活から廃プラスチックをなくすということは、事実上非常に難しい。何とか工夫をしていかなければならないところに落ち着くが、その一つが食品プラスチックトレイの自主回収である。量販店等が中心となり、食品トレイや牛乳パック等の店頭回収に積極的に取り組みますと書かれている。市が負担して行う処理を少しでも減らしていくという活動に、市民や小松島市の事業者が協力していただくということも掲げられている。

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、「小松島市電気式生ごみ処理機購入補助金」及び「生ごみ処理容器頒布補助金」を継続しますというのは、キエーロに対する補助金のことか。

委員意見 : それぞれ、電気式もキエーロに対しても購入補助を行っている。

委員意見 : 行政の予算を使って、1回きりの購入補助をすることによって、継続的に必要となる処理費を相対的に安くできるという対策の例である。

普及は、キエーロの実践講座を開催するとあるが、これからの話なのか。

事務局 : 既に何度か開催しており、今後も継続的に行う。

委員意見 : ごみを焼却施設で焼いた後にできた灰についての話だが、運搬費が高くなるのではないかと思う。

委員意見 : 焼却灰や焼却残渣は、どうしても出てしまう。石油で作っているものは、燃やすこともできるが、溶かしてもう一回使うこともできる。形があるものは、リサイクル可能なものも多い。例えば災害ごみだと、災害復興のための土木資材などは、災害廃棄物等からの再生資材を生かしますといった

ことを考えている。ご指摘の内容は、いかに効率的に処理をして最終的な残渣を減らしていくかが、大きな課題になってくる。民間の処分場に運んでいるので、その費用も非常に膨れ上がる危険性がある。新しい中間処理施設でかなり効果的な処理ができるのか。

- 事務局 : 77 ページの最終処分量の見込みというところで示しているが、令和 15 年度は新しい中間処理施設が稼働しているという前提で、焼却残渣としてはゼロだが、中間処理後の不燃残渣としては 435 トン出る見込みである。陶器等の再生ができないものについては、基本的には埋め立て処分をしなければならないので、どうしてもゼロにはならないが、減ると考えている。
- 委員意見 : 陶器は、リサイクルが難しい。生ごみの中に混ざっている陶器の割れたものや竹串等が集める方の労災問題に発展している自治体も少なくないため、分別が非常に大事ということが分かる。
- 委員意見 : ごみ問題というのは、人間が社会生活する上で発生してしまうものだが、いろいろ工夫してごみをいかに少なくするかという努力を見せていただいていると思う。最終的にはごみになるが、見栄えを考えた包装は、商売の上では欠かせないものである。昔、新聞紙で商品を包んで渡す時代があった。新聞紙でも最終的にごみにはなってしまうが、そういう時代がいいのか悪いのか、これだけ生活が高水準になったら、衛生面でいろいろ問題が生じて、最終的にそれがごみに発展するような形にもなるので、生活自体をいろいろ工夫していかなければいけない時代になっていると思う。
- 委員意見 : ごみ問題は文化と切っても切り離せないというのは、ご意見のとおりである。極力、販売の現場でもご協力をいただければと思う。
小松島市オリジナルのフードポスの設置や、飲食店等への紙製のテイクボックスの配布を行いますとあるが、これは市がどこまで行うのか。
- 事務局 : フードポスについては、市民環境課のほうに木箱を設置しており、集まってきたご家庭等で食べ切れず捨ててしまうというような食品や、未使用の生活用品などを、小松島市社会福祉協議会や、こまつしま生活自立支援センター、フードバンクとくしまなどを通じて、それぞれを必要としている方にお届けするような形で、設置までを小松島市のほうで行っている。
紙製のテイクボックスについては、市が持ち帰り用のオリジナルボックスを作り、フードロス削減に協力していただける店舗に配布をさせていただいている。令和 6 年度時点で、26 店舗に配布させていただいている。
- 委員意見 : 信頼の原則であるが、フードポスには必ず未開封の商品以外は入れず、市のほうで時々点検することが大事である。日本はまだ信頼できる国だと思うが、外国では、お菓子に子どもが食べてはいけない薬が混入されるような悲しい事案があった。日本は信頼の原則が高いと思うので、開封して

いないお菓子の包みに、異物混入させるような人はいないと信じた上で、フードポストを運用していかなければいけないと思う。非常に気の使うことを行政が引き受けるということでもいいのか。行政直営でというより、企業にお任せしているところも多いと思う。

事務局 : フードロス等の削減等により、一般廃棄物の減量ということにもつながっていくので、行政のほうでも引き続き取り組んでいくべきと考えている。

委員意見 : 商売されている方からすると、自分が販売したものが、使われずにごみになるのは、非常に心を痛めることだと思う。大型スーパーでもフードポストの取り組みが進んでおり、私も積極的に棚落ち品、期限が迫っている商品に積極的に手を出すようにしている。

小中学校への環境教育の取り組みについて、子どもには割と小さい頃から関心を持ってもらえて、大人になっても習慣になっていると伺っているが、学校教育との接合はどこかに入れているのか。

事務局 : 62 ページに環境教育の推進ということで新規の項目も加えて、計画に組み込んでいる。

委員意見 : 積極的に進めていただけたらと思う。

要望に応じた施設見学会の開催について、新施設ができたなら新施設のお披露目を兼ねて、環境教育を進めていただけたらと思う。環境教育の推進については、市長部局と教育委員会で連携しながら進めていただければと思う。

委員意見 : 粗大ごみについて感じるのだが、年配の方の家に大量にある。あと 10 年、20 年すれば粗大ごみは確実に減ってくると思う。

委員意見 : 福祉部局との連携というのも視野に入れていいかと思う。ヘルパーさんたちがお年寄りのところに介護で通う際に、プライバシーの侵害にならない範囲でごみの可能性等について情報収集を行うというのも、アイデアの一つではないかと思う。

—————小休—————

委員意見 : 教育の観点からすると、容器包装のマークをもっと子どもの頃から見ましようという話を進めてもらえたらと思う。容器包装のマークをもっと見て、PET なのかそうじゃないのか、あるいは塩化ビニールの容器なのか、小さい頃から勉強することで文化と環境教育を両立したいという話に持っていったらありがたいかなと思う。

小松島市の有料袋は何円なのか。

事務局 : 10 枚 200 円である。

委員意見 : 例えば 10 枚 2,000 円にしたら、ごみ袋がそんなに高いならごみを減らそ

うと思って必死になって努力する。水を絞る。すると、どんどん減量化ができる。これは、経済学では正しい。汚染者負担原則という環境経済学の大原則があり、ごみを出す人にお金を負担してもらおうということである。しかしながら、現状に対するアレルギーになるため実現しない。ただ、実際これを行わなければならない可能性が出てくるのが、人口減少した市町村である。ごみの処理に対する規模の経済が働かなくなるため、有料化で住民負担が増えるという時代になっていくと思う。

新しいごみ処理施設は、勝浦町との関係はどうなっているのか。

事務局 : 勝浦町のごみに関しても、昨年8月に町長から今までどおり処理してほしいと申し出があり、施設整備の基本計画では勝浦町のごみを含めた規模を定めて、整備していく予定としている。

委員意見 : 一般廃棄物の処理、住民の衛生環境を守ることは市町村の役割として、法律で定められている。人口減少、過疎化が進むと、ごみを大量に集めて効果的に処理することができなくなるので、行政の仕事を一緒に行うという広域行政の話が出てくる。一部事務組合で処理しているのか、事務の委託か。

事務局 : 事務委託である。

委員意見 : 今後10年間で急速な人口減少というのは考えづらい。徐々に減っていくと思うが、そういった人口減少社会の対応についても、今回の計画に一部織り込んでいただいた話である。

議題(2) パブリックコメントの実施について

パブリックコメントの実施について報告。

委員意見 : パブリックコメントの実施は、21日から約20日間ということで公開をしたと思う。

皆さんインターネットで見られると思うが、章ごとに分けて公開ということでお願いできたと思う。

パブリックコメント以降の今後の流れについて説明いただけるか。

事務局 : パブリックコメントが2月10日までということで、そこで意見の募集期間が終わり、頂いた意見の中で反映できるものは反映させていただき、最終5回目の策定会議を2月20日に予定しているので、その時にパブリックコメントの意見を反映した最終の形をご提示できればと思っている。

委員意見 : パブリックコメント終了次第、委員の皆さま方に資料の提示をお願いする。この処理基本計画を来年度より実施に移し、新しい中間処理施設、これを計画どおり進めていただき、また新たな数値に置き換える形で処理基本計画

の見直しを行うという流れで進めていただけたらいいと思う。

—————了—————